

対面的対話の結果

| No. | 書類名 | 頁 | 大項目 | 中項目 | 小項目 | 項目名 | 質問内容 | 回答 |
|-----|-------|------|-----|-----|-----|-------------------|---|---|
| 1 | 要求水準書 | 1-10 | 第1章 | 第5節 | 12 | 将来の環境施策を見込んだ施設づくり | プラスチック資源循環法への対応が求められていますが、製品プラスチック処理方法について、現時点で計画等ございましたらご教授願います。 | 今後の分別品目拡大については、ごみ処理基本計画の中で、国の制度を注視しながら検討を進めることとしており、現時点での具体的な取り組みや処理方法については未定です。 |
| 2 | 要求水準書 | 2-2 | 第2章 | 第1節 | 9 | 災害廃棄物置場 | <p>現焼却施設解体跡地に災害廃棄物置場を設置する計画となっておりますが、参考までに2023年の7月に発生した台風による上津クリーンセンターや宮ノ陣クリーンセンターの状況（災害ごみ置場の活用を含め）について、ご教授頂けないでしょうか。</p> | <p>R5年7月に発生した大雨による災害ごみの状況について回答します。</p> <p>被災地に近い場所に災害ごみ仮置場を設けて、そこで災害ごみの受入れ及び分別（可燃粗大、可燃、不燃、家電等）を行い、10 t～4 t ダンプ等で現施設に災害ごみを搬入しました。</p> <p>また、1次仮置場のごみ量を調整するために、場内にある災害ごみ置き場に災害ごみを仮置きしました。</p> <p>今回、災害ごみの受入れの際、10 t ダンプの種類によっては投入扉に当たるため荷下ろしできなかった事例がありました。</p> <p>また、災害ごみの分別が完全ではないため、長い木材がつまり、ホッパーブリッジが複数回発生した事例や、金属が灰押出装置に詰まり、炉が停止したといった事例がありました。</p> |
| | | | | | | | <p>災害ごみの分別は別の場所で行い、現上津クリーンセンターの災害廃棄物置場では分別を行っていないという認識でよろしいでしょうか。</p> | <p>お見込みのとおりです。</p> <p>ただし、被災地に近い災害ごみ仮置場で分別された後でも、分別が不十分なものについては、現上津クリーンセンターの災害廃棄物置場で重機を用いて分別を行いました。また、現施設に持ち込まれた災害ごみ量が多いため、可燃物破砕機の処理が間に合わないことがあり、場内にある災害ごみ置き場にストックしました。</p> |

対面的対話の結果

| No. | 書類名 | 頁 | 大項目 | 中項目 | 小項目 | 項目名 | 質問内容 | 回答 |
|-----|-------|-----|-----|-----|-----|--------------------|---|--|
| 3 | 要求水準書 | 2-5 | 第2章 | 第2節 | 6 | 主要設備方式 9) 灰処理設備 | 第1回質問回答No. 20にて、「焼却灰の含水率25%については保証値」との回答をいただきましたが、ご指示の“半湿式の灰押出装置”では焼却灰を水没させるシステムのため水分調整ができません。また、施設ごとにごみ性状等の運転条件が異なるため、焼却灰の含水率は保証することが難しいです。そのため、焼却灰の含水率25%については目標値とさせていただけないでしょうか。含水率を保証とする場合は、別方式での提案を認めていただけないでしょうか。 | <ul style="list-style-type: none"> ・焼却灰の含水率25%は、宮ノ陣クリーンセンターに準じて保証値とします。 ・半湿式の灰押出装置としている理由は、高温の灰を水没させ急冷することで、周辺での作業員の安全性確保や発火防止などの意図としておりこの方式を求めていることから、別方式での提案は不可とします。 |
| 4 | 要求水準書 | 2-6 | 第2章 | 第2節 | 8 | 配置動線等 | 3) 搬入口、搬出口、工場棟等の位置は、「添付資料2 工事段階図（ユーティリティ取合点位置図）」の通りとする。と記載がございますが、ごみ収集車の入口計量→プラットフォーム→出口計量の一連動線を、現施設同様に施設の南側範囲で完結するお考えと認識してよろしいでしょうか。 | 必ずしも動線を南側範囲で完結する考えではございませんので、ごみ収集車の入口計量→プラットフォーム→出口計量の一連動線は、ご提案ください。 |
| 5 | 要求水準書 | 2-6 | 第2章 | 第2節 | 8 | 配置動線等 | 8) 出口計量の滞車スペースを可能な限り確保するなど、混雑対策を行うこと。と記載がございますが、動線を南側で完結するお考えの場合、本工事範囲内で出口計量を出来るだけ東側に寄せた計画とした上で、その他の混雑対策を提案すると認識してよろしいでしょうか。 | 必ずしも動線を南側で完結する考えではございません。本工事範囲内で既存施設の運営に支障のない範囲でご提案ください。 |
| 6 | 要求水準書 | 2-6 | 第2章 | 第2節 | 8 | 配置動線等 | 混雑対策の一環として、既存施設撤去後のスペースに、運営事業範囲で出口計量を増設する提案は可能でしょうか。 | 工事エリア範囲外の提案なので不可とします。 |
| 7 | 要求水準書 | 2-6 | 第2章 | 第2節 | 8 | 配置動線等 | 久留米市民温水プール西南角の交差点の安全確保のために信号を設置する提案は可能でしょうか。 | 工事エリア範囲外の提案なので不可とします。尚、基本設計上で提案いただくのは可としますが、その場合は実現性を踏まえご提案ください。 |

対面的対話の結果

| No. | 書類名 | 頁 | 大項目 | 中項目 | 小項目 | 項目名 | 質問内容 | 回答 |
|-----|-------|------|-----|-----|-----|------------------------------|---|--|
| 8 | 要求水準書 | 2-13 | 第2章 | 第3節 | 7 | 副生成物に関する基準値 (1) 焼却灰に関する基準 | <p>第1回質問回答No. 35にて、セメント会社の受入基準の参考として、「サイズ100mm以下」の記載があります。</p> <p>現施設では、搬出先であるセメント会社に破碎・選別設備が設置されていることから、新施設竣工後も、焼却灰の搬出先にて破碎・選別を行うものと想定しますので、焼却灰の選別設備は不要と考えてよろしいでしょうか。</p> <p>また、焼却灰を選別する場合は、100mmを超える異物は貴市にて処分するものと考えてよろしいでしょうか。</p> | <p>「サイズ100mm以下」の条件は、現在のセメント会社の受入基準を参考として示したものです。</p> <p>運用期間中にセメント会社の受入基準も変わる可能性もありますので、基準に合うよう努めてください。</p> <p>他施設での実績・経験を基にご提案ください。</p> <p>また、焼却灰を選別する場合、生じた異物は法に基づき処分とします。</p> |
| 9 | 要求水準書 | 3-8 | 第3章 | 第3節 | 5 | 工事条件 | <p>事業者使用可能エリアとして赤着色部分のご提示がありました。赤枠内で赤着色のない駐車場について、新施設建設工事期間及び現施設解体・跡地整備期間に貴市及び運転員駐車場として利用するものと考えてよろしいでしょうか。</p> | <p>「入札説明書等に関する質問回答」のNo. 57の回答で提示した当該駐車場について、35台分の駐車場については、現施設の運転員用駐車場として利用する計画です。市が利用する計画はありません。</p> |
| | | | | | | | <p>市職員用の駐車場はどこに整備する予定でしょうか。</p> | <p>市職員用の駐車場は、既存工場棟周り（次期施設工事エリア外）に整備する予定です。</p> |
| | | | | | | | <p>(市からの追加説明)</p> | <p>No. 57の回答で提示した当該駐車場は、現施設解体・解体後の跡地整備期間についても、次期施設の運転員の駐車場として利用する計画です。</p> |

対面的対話の結果

| No. | 書類名 | 頁 | 大項目 | 中項目 | 小項目 | 項目名 | 質問内容 | 回答 |
|-----|-------|------|-----|-----|-----|-------------------------------------|--|---|
| 10 | 要求水準書 | 4-14 | 第4章 | 第2節 | 2 | プラットホーム 4) 主要項目 有害ごみ貯留 ヤード | 有害ごみ貯留ヤードの面積を事業者にて提案するものとなっています。 必要スペースは、現施設同様に10tウィング車にて一度に積込可能なコンテナ24基分の設置スペースを見込むものと考えてよろしいでしょうか。 | 蛍光管用コンテナ（ラック）については、現在、10t車で約24基の搬出を行っていますが、リサイクル会社の専用コンテナのサイズ等も今後替わる可能性や運用等を踏まえ必要な面積をご提案ください。 なお、参考として 現上津CCでは、プラットホーム内に蛍光管用コンテナ（ラック）約40基分の面積を確保し運用しています。 |
| | | | | | | (市からの追加説明) | 【有害ごみの受入れについて】 ・有害ごみ（蛍光管、乾電池、鏡等）はプラットホーム内で受入をしてください。その受入れに必要な面積をご提案ください。 なお、保管容器及び保管場所については、次のとおりといたしますので、その保管に必要な面積をご提案ください。 【保管容器について】 蛍光管（割れ無し） … 専用コンテナ（ラック） 蛍光管（割れ有り） ・ 乾電池 ・ 鏡 … 天蓋付ドラム缶 【保管場所】 ・ 満杯となった蛍光管（割れ無し・有り） … 屋内（プラットホーム又は別途専用保管室でも可とする） ・ 満杯となった乾電池・鏡 … 屋内・外（プラットホーム又は専用保管室、屋外保管場所でも可とする） 《参考》 ・ 現時点での年間搬出量 蛍光管（割れ無し・割れ） ➡ 10t車で約24コンテナ（ラック）及びドラム缶約3缶 乾電池・鏡 ➡ コンテナ車でドラム缶約30缶 | |
| 11 | 要求水準書 | 4-23 | 第4章 | 第2節 | 14 | 可燃性粗大ごみ 破砕機 | せん断寸法について「25cm×40cm程度（調整可能なこと）」との記載がありますが、焼却炉での燃焼に問題がないことを前提にせん断寸法は事業者提案とさせていただくことは可能でしょうか。 | せん断寸法について要求水準書では「25cm×40cm程度（調整可能なこと）」と記載していましたが、「25cm～40cm程度（調整可能なこと）」と修正（×を～に変更します）いたします。 なお、「25cm～40cm程度（調整可能なこと）」を条件に提案ください。 |

対面的対話の結果

| No. | 書類名 | 頁 | 大項目 | 中項目 | 小項目 | 項目名 | 質問内容 | 回答 |
|-----|-------|------|-----|-----|-----|----------------------------|--|---|
| 12 | 要求水準書 | 4-44 | 第4章 | 第4節 | 13 | タービン排気復水器 5)設計基準 (2) | <p>「冷却能力は、夏季（38℃）でも連続して最大熱量（タービン排気最大熱量）に対する余裕を30%以上見込むこと。」とありますが、次の2通りのうち、後者と考えるてよろしいでしょうか。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・タービン排気最大熱量の30%を見込んだ上で伝熱面積を計画する方法 ・最大熱量に対する必要伝熱面積に余裕率を30%見込んで計画する方法 | <p>要求水準書では、余裕率はタービン排気最大熱量に対して30%としております。</p> <p>要求水準書を満たすための具体的な方法として、例えば、ご質問にもあるように伝熱面積を増やすことも1つの方法と考えますが、具体的な方法についてはご提案下さい。</p> |
| | | | | | | | <p>後者は、30%の余裕を見込まないで設計し、そこで算出された伝熱面積に30%を加算するため、前者と比較すると冷却能力が異なります。</p> <p>そこで、回答の趣旨から考えると、方法としては前者が近いと思いましたがいかがでしょうか。例えばタービン排気最大熱量を10,000MJ/hとした場合、13,000MJ/hを冷却できる能力があれば良いという認識でしょうか。</p> | <p>お見込みのとおりです。</p> |
| | | | | | | | <p>これらを踏まえた上で、前者と後者で手法を選ぶならば、前者というご回答でよろしいでしょうか。</p> | <p>余裕率を満たす方法は問いませんが、提示いただいた手法のなかで、あえて考え方に近いものを言えば、前者です。具体的には、タービン排気最大熱量の30%の余裕率を見込むことを求めており、伝熱面積の算出方法については事業者がご提案ください。</p> |

対面的対話の結果

| No. | 書類名 | 頁 | 大項目 | 中項目 | 小項目 | 項目名 | 質問内容 | 回答 |
|-----|-------|------|-----|-----|-----|--|---|--|
| 13 | 要求水準書 | 4-50 | 第4章 | 第5節 | 2 | 有害ガス除去装置 3) 主要項目 (5) 設計条件 (0212%換算) ①HCL入口 (1,000 ppm) (7) 噴霧薬剤貯留タンク③容量 5) 設計基準(2) | <p>① 3) (5) 「HCL入口 (1,000ppm) 」 ② 3) (7) ③ 「 (災害発生時も常時7日以上 of 全炉運転が可能な量を確保できる量かつ2炉最大使用量の10日 分以上) 」 ③ 5) (2) 「主要機器の仕様は、薬剤の所要当量比を原則として2.0以上で計画すること。」とありますが、各機器仕様は以下のとおりと理解してよろしいでしょうか。</p> <p>・噴霧薬剤貯留タンク容量： 常時基準ごみでの7日分以上 of 全炉運転が可能な量を確保できる量、もしくは2炉最大使用量を高質ごみ時のHCL1,000ppm、および「当量比2.0」での10日分 の大きい方で計画</p> <p>・(3) 薬剤切出装置、(4) 薬剤噴霧用ブロワ： 最大ガス量時かつHCL1,000ppm時に「当量比2.0」を供給できる能力</p> | <p>・前者のタンク容量については、「常時7日以上 of 全炉運転が可能な量を確保」、「高質ごみ時における入口HCL1,000ppmでの2炉最大使用量の10日分」のどちらか大きい方で計画することを求めています。</p> <p>尚、要求水準書の③ 5) (2) 「主要機器の仕様は、薬剤の所要当量比を原則として2.0以上で計画すること。」とありますが、ここでいう主要機器というのは、タンクを除いた薬剤を投入するための機器（(3) 薬剤切出装置、(4) 薬剤噴霧用ブロワ）などを指すと考えており、タンクの容量については、当量比2.0で計画している内容ではありません。</p> <p>・後者の薬剤切出装置、薬剤噴霧用ブロワについては、ここでいう主要機器になりますので当量比2.0を求めています。</p> |
| 14 | 要求水準書 | 4-63 | 第4章 | 第6節 | 8 | 8-1 市民温水プール用温水発生設備 3) 主要項目 (1) 交換熱量 (供給能力) | <p>第1回質問回答No.110にて、「発電量計算においては（添付資料9 余熱利用及び排水処理チェックシート）を参考に事業者にて提案する」とあります。しかしながら、余熱供給量を各事業者で設定する場合、その設定値によって売電計画に有利・不利が生じてしまいます。各事業者の見積条件統一のため、供給熱量の数値をご指示いただけないでしょうか。 なお、添付資料9をもとに算出した数値は概ね下記の値となります。</p> <p>夏季（7月～9月）：25万kJ/h 中間季（3月～6月及び10月～11月）：30万kJ/h 冬季（12月～2月）：40万kJ/h</p> <p>算出式： 供給熱量＝(温水出口温度 - 温水入口温度) × 循環水量 × 水の比熱</p> <p>※夏季・中間季・冬季の数値は、供給熱量を各季ごとに平均し、5万kJ/h単位で切り上げて算出しております。 ※温水の出入口温度データが整数丸めとなっているため、出入口温度に差がない場合があります。その場合は0.5℃の差があるものと仮定して、供給熱量を算出しております。</p> | <p>ご提案を踏まえ、算出条件を提示いたします。</p> <p>夏季（7月～9月）は25万kJ/h 中間季（3月～6月及び10月～11月）：30万kJ/h 冬季（12月～2月）：40万kJ/h 以上これを条件といたします。</p> |

対面的対話の結果

| No. | 書類名 | 頁 | 大項目 | 中項目 | 小項目 | 項目名 | 質問内容 | 回答 |
|-----|-------|-------|-----|------|----------|---|--|---|
| 15 | 要求水準書 | 4-71 | 第4章 | 第8節 | 2 | 火格子落下灰搬送設備 | 火格子からの落じん灰を回収し、資源化する提案は可能でしょうか。 | 可とします。 ただし、回収から運搬、資源化などにかかる費用や手続き等の事務作業は事業者負担とし、資源化できない場合に追加費用（例えば改造費、撤去費等）が発生（灰の運搬・処理費の増加分は除く）した場合も事業者負担とします。 |
| 16 | 要求水準書 | 4-84 | 第4章 | 第9節 | 3 3-8 | 集じん灰・セメント供給コンベヤ5）(7) | 「現上津クリーンセンター固化灰と比べ、その状態（成形、固化）が劣った場合は、速やかに原因を調査し、その異常を解消すること。」とありますが、現上津クリーンセンター様での特殊なセメント、およびキレート剤の種類、銘柄、性状等がございましたらご教示いただけないでしょうか。 | 参考に現上津クリーンセンターで使用しているものを紹介しますと、セメントが、普通ポルトランドセメントを使用しています。キレート剤については、重金属処理剤 TS-300（製品名）となります。 |
| 17 | 要求水準書 | 4-139 | 第4章 | 第13節 | 8 | 計装用空気圧縮機 2)数量 4)主要機器（1基につき） 3)空気タンク 1式 | 「2）数量2基（内1基予備）」および「4）主要機器（1基につき）」において、「3)空気タンク 1式」とありますが、空気タンク1式共通とさせて頂いてよろしいでしょうか。また、その他の空気圧縮機についても同様の表現ですが、同じ考えでよろしいでしょうか。 | 可とします。 計装空気圧縮機2基に対して空気タンク1基とします。その他の空気圧縮機等についても同様の考え方です。 |
| 18 | 要求水準書 | 5-2 | 第5章 | 第2節 | 3 | 動線計画 2) 歩行者動線 | 見学者通路の有効幅員は2.7mと記載がございますが、動線を一方通行で提案した場合、”建築基準法施行令第119条 廊下の幅”にある学校の廊下幅に合わせて有効幅員を2.3mとすることは可能でしょうか。 | 要求水準書のとおり2.7m以上とします。 |

対面的対話の結果

| No. | 書類名 | 頁 | 大項目 | 中項目 | 小項目 | 項目名 | 質問内容 | 回答 |
|-----|------------------------------------|------------|-----|-----|-----|----------|---|---|
| 19 | 要求水準書 | 6-9 | 第6章 | 第3節 | - | 受付管理業務 | 受付管理業務サービスの質の向上を目指すため、現施設におけるプラットホーム誘導員の構成・人数をご教授願います。 | 現時点での現上津クリーンセンターのプラットホームの車両誘導は5名で、内訳は破砕機2名、それ以外で3名としていますが、搬入状況に応じ流動的です。 |
| | | | | | | | 現上津クリーンセンターでは、プラットホーム内の小動物や有害ごみの受入箇所には、常時人員が配置されているでしょうか。 | 小動物や有害ごみの受入箇所には、常時人員が配置されているわけではなく、必要な際に対応しています。 |
| 20 | 要求水準書添付資料2工事段階図 (ユーティリティ取合点位置図) | - | - | - | - | 駐車場位置 | 車両動線を確保するため、既設工場棟周りの駐車場位置について、協議のうえ変更可能と考えてよろしいでしょうか。 | 駐車場の位置は、安全に駐車できるようにしたうえで、ごみの搬入車両、灰搬出、薬品搬入、現施設オーバーホール等に影響がない範囲で変更可能と考えます。ただし、市との実施設計時の協議で変更を認めない場合があります。 |
| | | | | | | | 工事中の仮囲いの位置は、工事の進捗状況に応じて柔軟に対応してよろしいでしょうか。 | 可とします。ただし、市との実施設計時の協議で変更を認めない場合があります。合わせて「入札説明書等に関する質問回答【参加資格申請以外に関する質問】2 要求水準書に対する質問回答」のNo. 54もご参照ください。 |
| 21 | 様式集 (Word版) | 様式第15号-2-7 | - | - | - | 搬入ごみへの対応 | 受入禁止物とは、入札説明書に用語として定義されている「処理困難物」及び、貴市のHPの「市が収集できないもの」と考えてよろしいでしょうか。有害ごみは受入禁止物に該当しませんが、有害ごみの混入防止策についても提案してもよろしいでしょうか。 | <ul style="list-style-type: none"> ・受入禁止物は、有害性、引火性、液状のものなどがあます。HP上にあります、久留米市廃棄物（ごみ）受入基準の令和5年7月1日改正の「Ⅲ搬入禁止物」を参照ください。 ・有害ごみの混入防止についてはご提案ください。 |

対面的対話の結果

| No. | 書類名 | 頁 | 大項目 | 中項目 | 小項目 | 項目名 | 質問内容 | 回答 |
|-----|---------------------------------|------------------|-----|-----|-----|--------------------------|---|--|
| 22 | 様式集 (Excel版) | 様式第15号-3-2 (別紙2) | — | — | — | — | 売電原単位の提案について、事業者にてごみの熱量範囲の設定を行い、その範囲における売電原単位を1つ提案することとなっています。 本数値は、ペナルティの基礎資料として取り扱われるとのことですので、低質ごみ・基準ごみ・高質ごみ、その他低質ごみ～高質ごみの範囲にて必要に応じて売電原単位を提案するものとして、各区分内のごみの熱量については線形近似にて補完するものとして提案してよろしいでしょうか。 | 可とします。 尚、ペナルティの詳細は、契約締結時に協議します。 |
| 23 | 入札説明書等に関する質問 (第1回) 【要求水準書】 への回答 | 質問No.6 | — | — | — | 自衛隊協議団 | 次期施設の工事期間中における、現施設の市殿、運転員殿駐車場として、自衛隊協議団に記載の35台分を利用する計画と認識してよろしいでしょうか。 | 「入札説明書等に関する質問回答」のNo. 57の回答で提示した資料の当該駐車場について、35台分の駐車場については、現施設の運転員用駐車場として利用する計画です。市が利用する計画はありません。 |
| 24 | 入札説明書等に関する質問 (第1回) 【要求水準書】 への回答 | 質問No.35 | — | — | — | セメント資源化処理業者の受入基準 | 主灰資源化業者の受入基準の逸脱により、改善要求を求められた事例がございましたらご教授願います。 | 確認した範囲では、改善要求等の記録は有りません。 尚、宮ノ陣クリーンセンターも同様です。 |
| 25 | 入札説明書等に関する質問 (第1回) 【要求水準書】 への回答 | 質問No.211 | — | — | — | 上津クリーンセンター不燃性粗大ごみ受入試行の結果 | 受入試行の結果にある通り、不燃性粗大ごみ受入はバックカン方式とする計画と認識してよろしいでしょうか。 | 不燃性粗大ごみの受入れについては、金属箱、脱着式コンテナ (バックカン) で計画してください。 |